

賃上げ支援資金



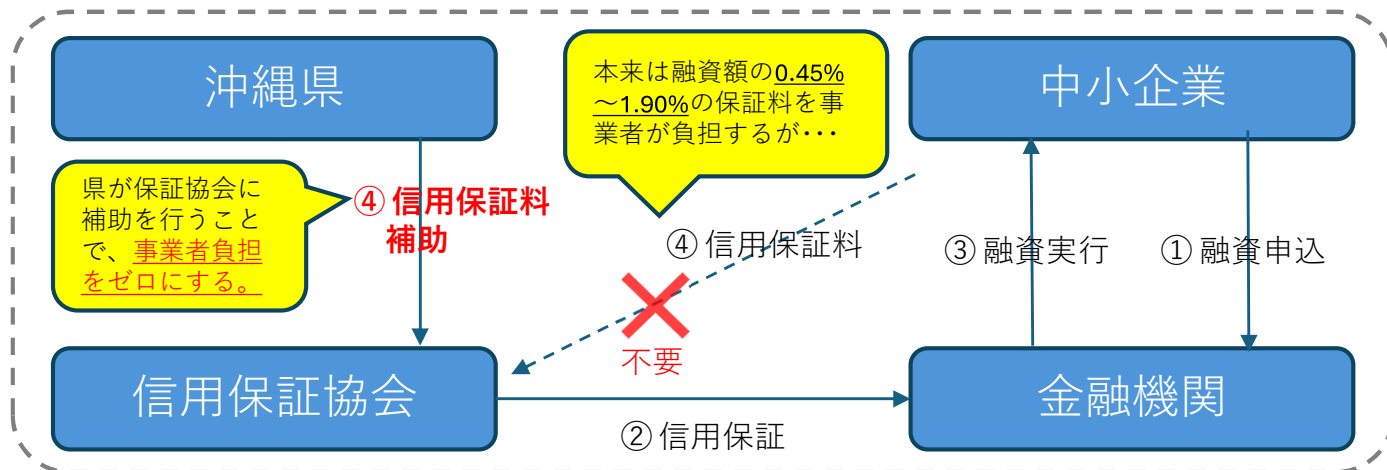
賃上げを実施又は実施予定の 事業者の皆様へ

沖縄県では、賃上げを実施又は実施予定の中小企業者等を対象に、信用保証料をゼロとする「賃上げ支援資金」について、6月補正予算にて総融資枠の拡大を行い、引き続き資金繰りを支援します。

1. 「賃上げ支援資金」概要

融資対象	次の1、2いずれにも該当するもの 1.令和7年10月1日から令和8年9月30日までに事業所内の最低賃金（時給又は時給換算）を3.0%以上引き上げることを実施又は実施予定のもの 2.賃上げに向けた生産性向上や価格転嫁等に取り組むもの ※令和8年12月31日までに融資実行されたものが対象です
資金使途	運転資金、設備資金、運転・設備資金
融資限度額	3,000万円
融資期間	運転資金：7年以内（据置1年以内）、設備資金：10年（1年）
融資利率	年1.98%（固定金利）
保証料率	0.00% 県が全額補助（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用） ※本来、事業者が負担する信用保証料（0.45%～1.90%）を沖縄県が全額負担します。
申込先	沖縄県融資制度取扱金融機関

2. 仕組み（スキーム）



3. ご利用の流れ・方法

金融機関の窓口へご相談ください

「賃上げ支援資金」の要件を満たしており、対象期間内に融資を受けられる方であれば、取扱金融機関を通じてお申し込みいただけます。